

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

大分市長 足立 信也 殿

提出者

住 所 大分市中島西3丁目5番1号

氏 名 株式会社 佐伯建設

代表取締役社長 川崎栄一
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 097-536-1530

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 佐伯建設
事業場の所在地	大分市中島西3丁目5番1号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	150億
③従業員数	200人
④産業廃棄物の一連の処理工程	別紙添付

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
産業廃棄物処理責任者 → 工事部長 現場担当者 → マニフェスト交付と管理、契約の締結、仮保管場所等の管理							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	燃え殻	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	廃タイヤ	紙くず
	排出量	0.000t	2608.855t	0.000t	378.583t	0.000t	32.300t
(これまでに実施した取組) 燃え殻(なし) 建設汚泥(脱水) 廃油(なし) 廃プラスチック(分別資源化) 廃タイヤ(なし) 紙くず(梱包材・余剰材の削減)							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	燃え殻	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	廃タイヤ	紙くず
	排出量	0.000t	2478.000t	0.000t	360.000t	0.000t	30.690t
(今後実施する予定の取組) 燃え殻(なし) 建設汚泥(脱水) 廃油(なし) 廃プラスチック(分別資源化) 廃タイヤ(なし) 紙くず(梱包材・余剰材の削減)							
産業廃棄物の分別に関する事項							
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。						
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。						

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
産業廃棄物処理責任者 → 工事部長 現場担当者 → マニフェスト交付と管理、契約の締結、仮保管場所等の管理						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	木くず	樹木・生木	繊維くず	ゴムくず	金属くず
	排出量	788.864	105.200	6.000	0.000	52.227
	(これまでに実施した取組) 木くず(梱包材・余剰材の削減、分別資源化) 繊維くず(分別再資源化) ゴムくず(なし) 金属くず(分別再資源化)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	樹木・生木	繊維くず	ゴムくず	金属くず
	排出量	749.000t	100.000t	6.000t	0.000t	50.000t
	(今後実施する予定の取組) 木くず(梱包材・余剰材の削減、分別資源化) 繊維くず(分別再資源化) ゴムくず(なし) 金属くず(分別再資源化)					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。					

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
産業廃棄物処理責任者 → 工事部長 現場担当者 → マニフェスト交付と管理、契約の締結、仮保管場所等の管理						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	石膏ボード	耐火ボード	ALC	鉋さい
	排出量	144.610t	589.550t	0.000t	0.000t	0.000t
	(これまでに実施した取組) ガラス陶磁器くず(分別資源化) 石膏ボード(余剰材の削減) 耐火ボード(余剰材の削減) ALC(分別資源化) 鉋さいを含む工事を受注しないようにする(減量化)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	石膏ボード	耐火ボード	ALC	鉋さい
	排出量	137.000t	560.000t	0.000t	0.000t	0.000t
	(今後実施する予定の取組) ガラス陶磁器くず(分別資源化) 石膏ボード(余剰材の削減) 耐火ボード(余剰材の削減) ALC(分別資源化) 鉋さいを含む工事を受注しないようにする(減量化)					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。					

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
産業廃棄物処理責任者 → 工事部長 現場担当者 → マニフェスト交付と管理、契約の締結、仮保管場所等の管理						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンがら	ばいじん	混合廃棄物（安定型）
	排出量	132.031t	2249.801t	293.117t	0.000t	110.500t
	（これまでに実施した取組） アスコンガラ（余剰材を抑制、路盤材として再利用） ばいじん（なし）					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンがら	ばいじん	混合廃棄物（安定型）
	排出量	125.000t	2137.000t	278.000t	0.000t	105.000t
	（今後実施する予定の取組） アスコンガラ（余剰材を抑制、路盤材として再利用） ばいじん（なし）					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。					
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。					

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

産業廃棄物処理責任者 → 工事部長
現場担当者 → マニフェスト交付と管理、契約の締結、仮保管場所等の管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物 (管理型)	石綿含有(ガラス 陶磁器くず)	石綿含有(石 膏ボード)	石綿含有(廃 プラ)	石綿含有(が れき類)
	排出量	890.000t	15.670t	0.000t	20.000t	5.486t
	(これまで実施した取組) 石綿含有物のある解体工事は受注しないようにする(減量化)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物 (管理型)	石綿含有(ガラス 陶磁器くず)	石綿含有(石 膏ボード)	石綿含有(廃 プラ)	石綿含有(が れき類)
	排出量	846.000t	15.000t	0.000t	18.000t	5.000t
	(今後実施する予定の取組) 石綿含有物のある解体工事は受注しないようにする(減量化)					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
産業廃棄物処理責任者 → 工事部長 現場担当者 → マニフェスト交付と管理、契約の締結、仮保管場所等の管理						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	石綿含有（紙くず）	石綿含有（木くず）	石綿含有（繊維くず）	蛍光灯	特定家庭用機器廃棄物
	排出量	0.000t	0.000t	0.000t	2.113t	0.100t
	（これまでに実施した取組） 石綿含有物のある解体工事は受注しないようにする（減量化） 蛍光灯を含む工事を受注しないようにする（減量化）					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	石綿含有（紙くず）	石綿含有（木くず）	石綿含有（繊維くず）	蛍光灯	特定家庭用機器廃棄物
	排出量	0.000t	0.000t	0.000t	2.010t	0.100t
	（今後実施する予定の取組） 石綿含有物のある解体工事は受注しないようにする（減量化） 蛍光灯を含む工事を受注しないようにする（減量化）					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。					
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。					

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
産業廃棄物処理責任者 → 工事部長 現場担当者 → マニフェスト交付と管理、契約の締結、仮保管場所等の管理						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃電池類	建設混合廃棄物	テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機	PCB	可燃性廃油
	排出量	0.006t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t
	(これまでに実施した取組) なし					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃電池類	建設混合廃棄物	テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機	PCB	可燃性廃油
	排出量	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t
	(今後実施する予定の取組) なし					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混在しないよう種類毎で分別を徹底する。					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（令和 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（令和 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（令和 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（令和 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	全処理委託量	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)						

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	全処理委託量	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)						
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

上段:実績値 下段:目標値	排出量	自ら 再生利用 を行う量	自ら 熱回収を 行う量	自ら 中間処理により 減量する量	自ら 埋立処分又 は 海洋投棄処 分 を行う量	全処理 委託量	優良認定 処理業者 への委託量	再生利用 業者への 委託量	認定熱回収 業者への 委託量	認定熱回収 業者以外の 熱回収を行う 業者への 委託量
燃え殻	0.000					0.000				
	0.000					0.000				
建設汚泥	2608.855					2608.855		2608.855		
	2478.000					2478.000		2478.000		
廃油	0.000					0.000		0.000		
	0.000					0.000		0.000		
廃プラスチック類	378.583					378.583		378.583		
	360.000					360.000		360.000		
廃タイヤ	0.000					0.000				
	0.000					0.000				
紙くず	32.300					32.300		32.300		
	30.690					30.690		30.690		
木くず	788.864					788.864		788.864		
	749.000					749.000		749.000		
樹木・生木	105.200					105.200		105.200		
	100.000					100.000		100.000		
繊維くず	6.000					6.000				
	6.000					6.000				
ゴムくず	0.000					0.000		0.000		
	0.000					0.000		0.000		
金属くず	52.227					52.227		52.227		
	50.000					50.000		50.000		
ガラス陶磁器くず	144.610					144.610		144.610		
	137.000					137.000		137.000		
石膏ボード	589.550					589.550		589.550		
	560.000					560.000		560.000		
耐火ボード	0.000					0.000		0.000		
	0.000					0.000		0.000		
ALC	0.000					0.000		0.000		
	0.000					0.000		0.000		
鋳さい	0.000					0.000		0.000		
	0.000					0.000		0.000		
その他がれき類	132.031					132.031		132.031		
	125.000					125.000		125.000		
コンクリートがら	2249.801					2249.801		2249.801		
	2137.000					2137.000		2137.000		
アスコンがら	293.117					293.117		293.117		
	278.000					278.000		278.000		
ばいじん	0.000					0.000				
	0.000					0.000				

上段:実績値 下段:目標値	排出量	自ら 再生利用 を行う量	自ら 熱回収を 行う量	自ら 中間処理により 減量する量	自ら 埋立処分又 は 海洋投棄処 分 を行う量	全処理 委託量	優良認定 処理業者 への委託量	再生利用 業者への 委託量	認定熱回収 業者への 委託量	認定熱回収 業者以外の 熱回収を行う 業者への 委託量
混合廃棄物(安定型)	110.500					110.500				
	105.000					105.000				
混合廃棄物(管理型)	890.000					890.000				
	846.000					846.000				
石綿含有(ガラス陶磁器くず)	15.670					15.670				
	15.000					15.000				
石綿含有(石膏ボード)	0.000					0.000				
	0.000					0.000				
石綿含有(廃プラ)	20.000					20.000				
	18.000					18.000				
石綿含有(がれき類)	5.486					5.486				
	5.000					5.000				
石綿含有(紙くず)	0.000					0.000				
	0.000					0.000				
石綿含有(木くず)	0.000					0.000				
	0.000					0.000				
石綿含有(繊維くず)	0.000					0.000				
	0.000					0.000				
蛍光灯	2.113					2.113				
	2.010					2.010				
特定家庭用機器廃棄物	0.100					0.100				
	0.100					0.100				
廃電池類	0.006					0.006				
	0.000					0.000				
建設混合廃棄物	0.000					0.000				
	0.000					0.000				
テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機	0.000					0.000				
	0.000					0.000				
PCB	0.000					0.000				
	0.000					0.000				
可燃性廃油	0.000					0.000				
	0.000					0.000				

④産業廃棄物の一連の工程処理

・コンクリートがら		
中間処理に委託	→	再生砕石として再資源化
・アスコンがら		
中間処理に委託	→	再生砕石として再資源化
・ガラス・陶磁器くず		
中間処理に委託	→	再生路盤材として再資源化
・廃プラスチック		
中間処理に委託	→	焼却・熱回収
・金属くず		
中間処理に委託	→	再利用
・木くず		
中間処理に委託	→	再生ボードの原料として再利用 焼却・熱回収
・紙くず		
中間処理に委託	→	再生紙として再利用・焼却・熱回収
・繊維くず		
中間処理に委託	→	ウェスとして再利用・焼却・熱回収
・廃石膏ボード類		
中間処理に委託	→	管理型埋め立て
・混合(管理型)		
中間処理に委託	→	選別・処分
・廃石綿類		
中間処理に委託	→	埋め立て